



金 沢 市 公 報

第 3 0 6 9 号 の 6

令和4年(2022年)3月11日

〒920-8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金 沢 市 役 所

◎ 目 次	ページ
●規 則	
○金沢市における企業立地及び中小企業構造の高度化の促進に関する条例施行規則の一部を改正する規則 (産業政策課)	1
○金沢市民生委員の定数を定める条例施行規則の一部を改正する規則 (福祉政策課)	1
○金沢市児童福祉法施行細則の一部を改正する規則 (地域保健課)	2
○金沢市保健所補助組織及び分掌事務規則の一部を改正する規則 (")	3
○金沢市総合治水対策の推進に関する条例施行規則の一部を改正する規則 (内水整備課)	4
○金沢市消防吏員被服等貸与規則の一部を改正する規則 (消防総務課)	4
○金沢市規則で定める様式における文書記号の見直しに伴う関係規則の整理に関する規則 (文書法制課)	4

●訓令甲	
○金沢市文書管理規程の一部改正について (文書法制課)	7
○職員の勤務時間に関する規程の一部改正について (人 事 課)	8
●告 示	
○金沢市財団等連絡会議設置要綱の一部改正について (デジタル行政戦略課)	8
○金沢市産業振興資金融資要綱の一部改正について (産業政策課)	8
○金沢市新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の支給に関する要綱の一部改正について (生活支援課)	9
○金沢市告示で定める様式における文書記号の見直しに伴う関係要綱の整理に関する要綱 (文書法制課)	9
●金沢市 金沢市消防局訓令甲	
○文書記号の見直しに伴う金沢市火災予防査察規程の整理に関する規程 (予 防 課)	9

規 則

金沢市における企業立地及び中小企業構造の高度化の促進に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和4年3月11日

金沢市長職務代理者

金沢市副市長 相 川 一 郎

●金沢市規則第27号

金沢市における企業立地及び中小企業構造の高度化の促進に関する条例施行規則の一部を改正する規則

金沢市における企業立地及び中小企業構造の高度化の促進に関する条例施行規則(昭和58年規則第38号)の一部を次のように改正する。

附則第2項中「令和4年3月31日」を「令和5年3月31日」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

金沢市民生委員の定数を定める条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和4年3月11日

金沢市長職務代理者

金沢市副市長 相 川 一 郎

●金沢市規則第28号

金沢市民生委員の定数を定める条例施行規則の一部を改正する規則

金沢市民生委員の定数を定める条例施行規則（平成26年規則第61号）の一部を次のように改正する。
 本則中「1,125人」を「1,160人」に改める。

附 則

この規則は、令和4年12月1日から施行する。

金沢市児童福祉法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和4年3月11日

金沢市長職務代理者

金沢市副市長 相 川 一 郎

●金沢市規則第29号

金沢市児童福祉法施行細則の一部を改正する規則

金沢市児童福祉法施行細則（平成8年規則第61号）の一部を次のように改正する。

様式第1号の5中

生年月日	年 月 日 (歳)
性 別	

を

生年月日	年 月 日 (歳)
------	---------------

に、

申 請 者	フリガナ		受診者との 続 柄	
	氏 名			
	個 人 番 号		電 話 番 号 (※2)	
	住 所 (※2)			

を

申 請 者 (※2)	フリガナ		受診者との 続 柄	
	氏 名			
	個 人 番 号		電 話 番 号	
	住 所			

に、

「と異なる」を「本人と異なる」に改め、「場合に記入してください」の次に「。なお、受診者本人の場合は、本人と記載してください」を加える。

様式第1号の6中

年 月 日	性 別	男 ・ 女
-------	-----	-------

を

「

年 月 日	
-------	--

に、

専門医の 資格の 名 称		専門医の 資格の 認定機関		専門医の 資格の 認定期間
--------------------	--	---------------------	--	---------------------

を

専門医の 名 称		専 門 医 の 認 定 機 関		専 門 医 の 有 効 期 間
-------------	--	-----------------------	--	-----------------------

に、「表面の」を「主たる」に改

め、「(本市に所在する医療機関に限ります。)」を削る。

様式第1号の7及び様式第1号の8中「表面の」を「主たる」に改め、「(本市に所在する医療機関に限ります。)」を削る。

様式第1号の10中 「年 月 日 性別」を「年 月 日」に改める。

様式第1号の11中 「受診者に関する事項
(氏名・性別・住所・生年月日等)」を「受診者に関する事項
(氏名・住所・生年月日等)」に改める。

様式第1号の12中 「生 年 月 日 年 月 日
性 別」を「生 年 月 日 年 月 日」

に改める。

附 則

- 1 この規則は、令和4年4月1日から施行する。
- 2 この規則の施行の日前に交付された改正前の金沢市児童福祉法施行細則の規定による小児慢性特定疾病医療受給者証は、改正後の金沢市児童福祉法施行細則の規定にかかわらず、なお効力を有する。
- 3 この規則の施行の際現に存するこの規則による改正前の書式による用紙は、当分の間、所要の調整をして使用することができる。

金沢市保健所補助組織及び分掌事務規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和4年3月11日

金沢市長職務代理者

金沢市副市長 相 川 一 郎

●金沢市規則第30号

金沢市保健所補助組織及び分掌事務規則の一部を改正する規則

金沢市保健所補助組織及び分掌事務規則（平成9年規則第41号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項の表中

衛生指導課	環境衛生係 動物愛護管理係	を
食品安全対策室		
民泊適正運営指導室		

衛生指導課	環境衛生係 食品衛生係 動物愛護管理係	に
-------	---------------------	---

改める。

第4条第2項の表中

	6 家庭用品の監視指導に関する事項	を
--	-------------------	---

	6 家庭用品の監視指導に関する事項 7 住宅宿泊事業に関する次に掲げる事項 ア 住宅宿泊事業の届出に関する事項 イ 住宅宿泊事業者の指導及び監督に関する事項 ウ 住宅宿泊事業の苦情相談に関する事項	に
食品衛生係	1 食品の安全性の確保に関する事項 2 食中毒事件等の調査及び処理に関する事項 3 食品衛生関係営業に関する事項 4 給食施設の衛生管理の指導に関する事項	

改め、同条中第3項及び第4項を削り、第5項を第3項とし、第6項を第4項とする。

附 則

この規則は、令和4年4月1日から施行する。

金沢市総合治水対策の推進に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和4年3月11日

金沢市長職務代理者

金沢市副市長 相 川 一 郎

●金沢市規則第31号

金沢市総合治水対策の推進に関する条例施行規則の一部を改正する規則

金沢市総合治水対策の推進に関する条例施行規則（平成21年規則第66号）の一部を次のように改正する。

様式第1号及び様式第2号中

	<input type="checkbox"/> 駐車場の新設		
	<input type="checkbox"/> 再生可能エネルギー発電設備の		
	<input type="checkbox"/> 駐車場の新設		

改める。

附 則

この規則は、令和4年7月1日から施行する。

金沢市消防吏員被服等貸与規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和4年3月11日

金沢市長職務代理者

金沢市副市長 相 川 一 郎

●金沢市規則第32号

金沢市消防吏員被服等貸与規則の一部を改正する規則

金沢市消防吏員被服等貸与規則（昭和42年規則第50号）の一部を次のように改正する。

別表冬服の項中「4年」を「5年」に改め、同表盛夏服の項中「2年」を「3年」に改める。

附 則

この規則は、令和4年4月1日から施行する。

金沢市規則で定める様式における文書記号の見直しに伴う関係規則の整理に関する規則をここに公布する。

令和4年3月11日

金沢市長職務代理者

金沢市副市長 相 川 一 郎

●金沢市規則第33号

金沢市規則で定める様式における文書記号の見直しに伴う関係規則の整理に関する規則

（金沢市道路占用規則等の一部改正）

第1条 次に掲げる規則の規定中「金沢市指令」を削り、「収第」を「第」に、「収 第」を「 第」に、「発第」を「第」に、「発 第」を「 第」に、「達第」を「第」に、「達 第」を「 第」に、「指令番号」を「番号」に、「許可指令書」を「許可書」に、「収第」を「第」に、「発第」を「第」に、「収道第」を「第」に、「あて先」を「宛先」に改める。

- (1) 金沢市道路占用規則（昭和29年規則第6号）第4条第2項及び別記様式
- (2) 職員が職務以外の職務に従事する場合の許可の基準等を定める規則（昭和30年規則第37号）第2号様式
- (3) 金沢市し尿処理場に関する条例施行規則（昭和33年規則第38号）様式第2号
- (4) 金沢市公園条例施行規則（昭和39年規則第24号）様式第9号、様式第10号、様式第11号、様式第12号、様式第13号、様式第14号、様式第15号、様式第17号及び様式第18号
- (5) 金沢市駅前広場条例施行規則（昭和40年規則第29号）様式第2号及び様式第3号

- (6) 金沢市勤労者住宅建設資金融資条例施行規則（昭和42年規則第20号）第7号様式、第8号様式及び第9号様式
- (7) 金沢市準用河川管理規則（昭和50年規則第11号）様式第1号及び様式第2号
- (8) 金沢市補助金交付事務取扱規則（昭和51年規則第38号）様式第3号、様式第5号及び様式第6号
- (9) 金沢市社会福祉施設整備等資金貸付規則（昭和52年規則第55号）様式第4号
- (10) 金沢市中高齢者等職業訓練奨励金の交付に関する規則（昭和53年規則第53号）様式第2号
- (11) 金沢市都市計画事業に伴う住宅建設資金融資条例施行規則（昭和55年規則第4号）様式第2号及び様式第4号
- (12) 金沢市旅館業の適正な運営の確保に関する規則（昭和55年規則第45号）様式第3号、様式第4号、様式第5号、様式第6号、様式第7号及び様式第8号
- (13) 金沢市公衆浴場法施行細則（昭和55年規則第46号）様式第2号、様式第3号、様式第4号、様式第6号及び様式第7号
- (14) 金沢市障害者高齢者体育館条例施行規則（昭和57年規則第36号）様式第3号及び様式第4号
- (15) 金沢市都市計画法施行細則（昭和57年規則第44号）様式第1号の4、様式第3号の3、様式第3号の4、様式第3号の5、様式第3号の6、様式第3号の7、様式第3号の8、様式第4号、様式第4号の3、様式第9号、様式第12号、様式第13号、様式第14号、様式第15号、様式第16号、様式第17号、様式第18号、様式第19号、様式第19号の3、様式第21号及び様式第22号
- (16) 金沢市都市再開発法施行細則（昭和57年規則第46号）様式第2号及び様式第3号
- (17) 租税特別措置法に基づく優良宅地認定事務に関する規則（昭和58年規則第10号）様式第1号、様式第2号、様式第5号及び様式第6号
- (18) 租税特別措置法に基づく優良住宅認定事務に関する規則（昭和58年規則第11号）様式第1号及び様式第2号
- (19) 金沢市宅地造成等規制法施行細則（昭和58年規則第12号）様式第2号、様式第3号、様式第5号、様式第6号及び様式第7号
- (20) 金沢市における企業立地及び中小企業構造の高度化の促進に関する条例施行規則（昭和58年規則第38号）様式第2号、様式第4号及び様式第5号
- (21) 金沢市危険物規制規則（昭和58年規則第50号）様式第1号、様式第2号、様式第3号、様式第4号、様式第5号、様式第6号、様式第7号、様式第8号、様式第9号及び様式第10号
- (22) と畜場法施行細則（昭和59年規則第25号）様式第1号及び様式第10号
- (23) 金沢市温泉法施行細則（昭和59年規則第27号）様式第2号、様式第5号及び様式第7号
- (24) 金沢市森林等の火入れに関する条例施行規則（昭和59年規則第46号）様式第2号及び様式第3号
- (25) 金沢市興行場法施行条例施行規則（昭和59年規則第50号）様式第2号、様式第3号及び様式第4号
- (26) 金沢市化製場等に関する法律施行条例施行規則（昭和59年規則第51号）様式第8号、様式第11号及び様式第15号
- (27) 金沢市浄化槽保守点検業者の登録に関する条例施行規則（昭和60年規則第38号）様式第7号
- (28) 浄化槽法施行細則（昭和60年規則第39号）様式第6号及び様式第9号
- (29) 金沢市行旅病人の救護及び行旅死亡人の取扱いに関する規則（昭和62年規則第51号）様式第1号、様式第2号及び様式第3号
- (30) 金沢の文化の人づくり奨励金の交付に関する規則（平成元年規則第51号）様式第2号
- (31) 金沢卯辰山工芸工房条例施行規則（平成元年規則第54号）様式第3号
- (32) 金沢テクノパークにおける企業立地の促進に関する条例施行規則（平成3年規則第27号）様式第2号
- (33) 食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律施行細則（平成3年規則第41号）様式第1号、様式第4号及び様式第11号
- (34) 金沢駅西地区金沢駅港線地区計画区域における魅力ある街なみの形成の促進に関する条例施行規則（平成4年規則第2号）様式第2号
- (35) 金沢市斎場条例施行規則（平成4年規則第49号）様式第8号
- (36) 金沢市廃棄物の減量化及び適正処理に関する規則（平成5年規則第2号）様式第10号、様式第11号、様式第13号の4、様式第14号、様式第14号の3、様式第15号、様式第15号の3及び様式第17号

- (37) 金沢市駅西健康ホール条例施行規則（平成6年規則第65号）様式第2号及び様式第4号
- (38) 金沢市松ヶ枝福祉館条例施行規則（平成8年規則第4号）様式第2号
- (39) 金沢市母子及び父子並びに寡婦福祉法施行細則（平成8年規則第58号）様式第3号
- (40) 金沢市身体障害者福祉法施行細則（平成8年規則第63号）様式第11号
- (41) 金沢市知的障害者福祉法施行細則（平成8年規則第64号）様式第5号
- (42) 金沢市老人福祉法施行細則（平成8年規則第65号）様式第3号、様式第4号、様式第14号、様式第15号及び様式第16号
- (43) 金沢市民芸術村条例施行規則（平成8年規則第82号）様式第2号
- (44) 金沢職人大学校設置条例施行規則（平成8年規則第89号）様式第2号
- (45) 金沢市都市緑地法施行細則（平成9年規則第7号）様式第2号、様式第5号、様式第6号及び様式第13号
- (46) 金沢市営住宅条例施行規則（平成9年規則第74号）様式第18号
- (47) 金沢市牧山ガラス工房条例施行規則（平成11年規則第5号）様式第2号
- (48) 金沢市異業種研修会館条例施行規則（平成11年規則第7号）様式第2号
- (49) 金沢市おしがはら工房条例施行規則（平成12年規則第8号）様式第2号
- (50) 金沢市中央卸売市場業務条例施行規則（平成12年規則第21号）様式第1号の2、様式第6号、様式第13号及び様式第16号
- (51) 金沢市公設花き地方卸売市場業務条例施行規則（平成12年規則第22号）様式第1号の2、様式第6号、様式第13号及び様式第16号
- (52) 金沢市食品衛生法施行細則（平成12年規則第24号）様式第5号
- (53) 金沢市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則（平成13年規則第4号）様式第2号
- (54) 金沢湯涌みどりの里条例施行規則（平成14年規則第3号）様式第2号
- (55) 金沢福祉用具情報プラザ条例施行規則（平成14年規則第5号）様式第2号
- (56) 金沢市建設発生土処理施設の管理に関する条例施行規則（平成14年規則第11号）様式第2号
- (57) 金沢市特定公共賃貸住宅条例施行規則（平成14年規則第64号）様式第2号及び様式第14号
- (58) 金沢市健康増進法施行細則（平成15年規則第59号）様式第1号
- (59) 金沢市リサイクルプラザ条例施行規則（平成15年規則第62号）様式第2号
- (60) 金沢湯涌創作の森条例施行規則（平成15年規則第88号）様式第2号
- (61) I T ビジネスプラザ武蔵条例施行規則（平成16年規則第3号）様式第2号及び様式第4号
- (62) 金沢21世紀美術館条例施行規則（平成16年規則第66号）様式第2号及び様式第5号
- (63) 金沢文芸館条例施行規則（平成17年規則第78号）様式第4号
- (64) 金沢健康プラザ大手町条例施行規則（平成17年規則第80号）様式第2号
- (65) 金沢能楽美術館条例施行規則（平成20年規則第11号）様式第4号
- (66) 金沢市スポーツ広場条例施行規則（平成20年規則第13号）様式第2号
- (67) 金沢市近江町交流プラザ条例施行規則（平成21年規則第8号）様式第2号
- (68) 金沢市における美しい景観のまちづくりに関する規則（平成21年規則第58号）様式第3号、様式第14号の3、様式第14号の4及び様式第14号の5
- (69) 金沢市ものづくり会館条例施行規則（平成21年規則第64号）様式第2号
- (70) 金沢市地区計画等の区域内における建築物等の制限に関する条例施行規則（平成22年規則第40号）様式第3号、様式第4号及び様式第5号
- (71) 金沢湯涌江戸村条例施行規則（平成22年規則第45号）様式第3号
- (72) 金沢学生のまち市民交流館条例施行規則（平成24年規則第54号）様式第2号
- (73) 金沢市女性センター条例施行規則（平成25年規則第14号）様式第2号
- (74) 金沢市パーク・アンド・ライド駐車場条例施行規則（平成28年規則第2号）様式第2号及び様式第3号
- (75) 金澤町家情報館条例施行規則（平成28年規則第59号）様式第2号
- (76) 金沢市俵芸術交流スタジオ条例施行規則（平成30年規則第6号）様式第2号
- (77) 金沢市三谷さとやま交流広場条例施行規則（平成30年規則第8号）様式第2号
- (78) 金沢市宿泊税条例施行規則（平成30年規則第50号）様式第6号
- (79) 金沢市市民活動サポートセンター条例施行規則（平成30年規則第54号）様式第2号

- (80) 谷口吉郎・吉生記念金沢建築館条例施行規則（令和元年規則第5号）様式第2号
(81) 金沢市青少年野外体験施設条例施行規則（令和3年規則第9号）様式第2号
(82) 金沢市長土堀青少年交流センター条例施行規則（令和3年規則第10号）様式第2号
(83) 金沢未来のまち創造館条例施行規則（令和3年規則第41号）様式第2号及び様式第4号
(金沢市土地区画整理法施行細則の一部改正)

第2条 金沢市土地区画整理法施行細則（昭和57年規則第45号）の一部を次のように改正する。

様式第17号中「金沢市収 第」を「 第」に改める。

附 則

この規則は、令和4年4月1日から施行する。

訓 令 甲

●金沢市訓令甲第1号

庁 中 一 般

金沢市文書管理規程（令和3年訓令甲第1号）の一部を次のように改正する。

令和4年3月11日

金沢市長職務代理者

金沢市副市長 相 川 一 郎

第1条中「「条例」を「「管理条例」に改める。

第2条第1号イ及び第2号中「条例」を「管理条例」に改め、同条第16号中「条例」を「管理条例」に改め、同号を同条第17号とし、同条第15号中「条例」を「管理条例」に改め、同号を同条第16号とし、同条第14号中「条例」を「管理条例」に改め、同号を同条第15号とし、同条中第13号を第14号とし、第10号から第12号までを1号ずつ繰り下げ、第9号の次に次の1号を加える。

(10) 文書番号 文書法制課長が定める記号に、年度ごとに一意の番号を付したものをいう。

第8条中「条例」を「管理条例」に改める。

第11条第2項及び第12条第1項中「収受の記号及び番号」を「文書番号」に改める。

第14条を次のように改める。

第14条 削除

第17条第1項中「又は押印決裁」を「によるものとする。ただし、これにより難い場合は、押印決裁」に、「f) による」を「以下同じ。）による」に改める。

第23条を次のように改める。

(発送文書等の文書番号)

第23条 発議に基づく発送文書には、文書番号を付けるものとする。

2 収受文書に基づく発送文書には、その収受文書について、第11条から第13条までの規定により収受の登録を行った際に付した文書番号を付けるものとする。

3 同一事件で数回にわたって文書を発送するときは、当初の文書番号に順次枝番号を付けるものとする。

4 前3項の規定により発送文書に文書番号を付けるときは、文書管理システムに発送の登録をしなければならない。

5 公示令達文書の公布又は公示を行うときは、その種類に応じて、これに記号及び前条第2項に定める番号を付けるものとする。

第37条第1項中「条例」を「管理条例」に改め、同条第2項中「その内容を」を「これを文書管理システムに登録するとともに、」に改める。

第38条第3項及び第39条第1項中「、条例」を「、管理条例」に改める。

別記様式を次のように改める。

別記様式（第10条—第12条関係）



附 則

この訓令は、令和4年4月1日から施行する。

●金沢市訓令甲第2号

庁 中 一 般

職員の勤務時間に関する規程の一部を次のように改正する。

令和4年3月11日

金沢市長職務代理者

金沢市副市長 相 川 一 郎

職員の勤務時間に関する規程（昭和34年訓令甲第2号）の一部を次のように改正する。

別表埋蔵文化財センターに勤務する職員の項の前に次のように加える。

公文書館で業務を行う職員	日勤	1週間当たり38時間45分勤務とし、その割振り及び時限は、文書法制課長が定める。	4週間を通じ4日以上とし、その期日は、文書法制課長が定める。	勤務時間6時間を超え7時間45分未満のときは45分、7時間45分以上のときは1時間とし、その時限は、文書法制課長が定める。
--------------	----	--	--------------------------------	---

附 則

この訓令は、令和4年4月1日から施行する。

告 示

●金沢市告示第78号

金沢市財団等連絡会議設置要綱（平成22年告示第226号）の一部を次のように改正する。

令和4年3月11日

金沢市長職務代理者

金沢市副市長 相 川 一 郎

別表第1中「公益財団法人金沢健康福祉財団 公益財団法人金沢まちづくり財団」を「公益財団法人金沢健康福祉財団」に改める。

別表第2中「健康政策課長 市街地再生課長」を「健康政策課長」に改める。

附 則

この告示は、令和4年4月1日から施行する。

●金沢市告示第79号

金沢市産業振興資金融資要綱（平成13年告示第60号）の一部を次のように改正する。

令和4年3月11日

金沢市長職務代理者

金沢市副市長 相 川 一 郎

附則第3項中「令和4年3月31日」を「令和5年3月31日」に改める。

●金沢市告示第80号

金沢市新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の支給に関する要綱（令和3年告示第206号）の一部を次のように改正する。

令和4年3月11日

金沢市長職務代理者

金沢市副市長 相 川 一 郎

第7条第2項中「令和4年3月31日」を「令和4年6月30日」に改める。

●金沢市告示第81号

金沢市告示で定める様式における文書記号の見直しに伴う関係要綱の整理に関する要綱を次のように定める。

令和4年3月11日

金沢市長職務代理者

金沢市副市長 相 川 一 郎

金沢市告示で定める様式における文書記号の見直しに伴う関係要綱の整理に関する要綱次に掲げる要綱の規定中「収道第」を「 第」に、「収 第」を「 第」に改める。

- (1) 金沢市踏切道保安設備整備補助金交付要綱（昭和38年告示第13号）第3号様式
- (2) 金沢市共同住宅等の建築に関する指導要綱（平成4年告示第106号）様式第3号
- (3) わがまち金沢住宅取得奨励金交付要綱（平成16年告示第59号）様式第2号及び様式第3号
- (4) 金沢市既存建築物耐震改修工事費等補助金交付要綱（平成16年告示第61号）様式第3号、様式第4号、様式第5号及び様式第6号
- (5) 金沢市景観形成区域内における屋外駐車場の路面の色彩の変更に係る届出等に関する要綱（平成25年告示第253号）様式第2号
- (6) ようこそ金沢住宅取得奨励金交付要綱（平成28年告示第99号）様式第2号及び様式第3号
- (7) 金沢市木のある暮らしづくり奨励金交付要綱（令和3年告示第82号）様式第2号及び様式第3号

附 則

この告示は、令和4年4月1日から施行する。

金 沢 市 訓 令 甲
金 沢 市 消 防 局

●金 沢 市 訓 令 甲 第 1 号
金 沢 市 消 防 局

消 防 局
消 防 署

文書記号の見直しに伴う金沢市火災予防査察規程の整理に関する規程を次のように定める。

令和4年3月11日

金沢市長職務代理者

金沢市副市長 相 川 一 郎

金沢市消防長 喜 田 徹

文書記号の見直しに伴う金沢市火災予防査察規程の整理に関する規程

金沢市火災予防査察規程（昭和58年^{金 沢 市}金沢市消防本部^{訓 令 甲 第 1 号}）の一部を次のように改正する。

様式第2号中「達」を削る。

様式第3号中「発金」を削る。

様式第4号中「達」を削る。

様式第6号中「発金」を削る。

附 則

この訓令は、令和4年4月1日から施行する。

令和4年(2022年)3月11日	印刷	発行人	金 沢 市
令和4年(2022年)3月11日	発行	発行所	金 沢 市 役 所
定価	120円	印刷所	(株) 共 栄
		石川県金沢市玉鉾4丁目166番地	